

平成 29 年 11 月 27 日

中教審・教育振興基本計画部会長 殿

全国連合小学校長会長 種村 明頼

第 3 期教育振興基本計画の策定に向けて

―夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成するために―

本日は、全国連合小学校長会としての意見を申し上げる機会を頂きまして感謝いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

全国連合小学校長会は全国約 2 万人の公立小学校長で組織しております。本日は、小学校教育の喫緊の課題である 5 点についてお伝えし、答申において強調していただくとともに、文部科学省におかれましては具体的な施策として速やかに実現されることを強く希望しております。

小学校では来年度から新学習指導要領の移行措置が始まります。2 年後には全面実施となり、その重要な時期をカバーするのが「第 3 期教育振興基本計画」だと認識しているところでございます。それでは、資料にお示した順にご説明申し上げます。この 5 点については相互に深い関連がありますことを予めご承知おきください。

1 教員定数の改善

第一は「教員定数の改善」であります。私どもの勤務時間は 7 時間 45 分、45 分間の休憩時間が確保できているか否かは別の問題として、子どもたちが登校して下校するまでの指導に関わる時間は約 7 時間、残りの 45 分で会議や打合せ、授業準備や教材研究を行うことはとてもできません。当然、休憩時間に仕事をしたり、長時間勤務になったりという状況です。これが常態化していることに加え、新たな教育課題への対応が迫られているというのが実態です。放課後に子どもを残して学習補充をしたり、じっくり話を聞いたりといった子どもと向き合う時間が確保できていない状況です。

また、若い教員、経験の浅い教員が増え、授業準備や教材研究、先輩教員からの指導の時間が圧倒的に足りません。そのためにも、少人数学級の実現等による教員定数の改善が必要です。

このことについては、今回の文部科学省概算要求で教職員定数改善 3,415 人（内、小学校専科指導 2,200 人）を出していただきました。ここ数年純減が続いておりましたので画期的なことでしたが、この定数改善は、新学習指導要領の時数増（35 時間分）に当たる改善要求のみであり、全て実現したとしても現状維持ということになります。

また、10 月末に財務省が財政審に提出した資料では、既に総授業時数の中で増時数分の授業をおこなっている、教員一人当たりの児童数は主要先進国と遜色ないなど、机上の空論、実態を無視した暴論ともいえるべき情報が伝えられており、驚愕しているところでございます。

2 教員の働き方改革の実現

第 2 は「教員の働き方改革の実現」であります。このことについては、8 月 29 日、特別部会から「学校の働き方改革に係る緊急提言」が出されました。私どもの働き方改革として時間や成果といった意識改革も必要です。しかし、学校が取り組むべきことには限界があります。抜本的な解決は先に述べた定数改善によって人を増やすことと、専門スタッフを入れて仕事を分担していくことしかありません。緊急提言にある「チームとして学校」の実現は学校としても大いに期待しているところであります。このことについては、全連小でも各都道府県の担当者との情報交換を行っておりますが、自治体の考え方や財政力によって大きな格差が生じています。専門スタッフの配置促進等、自治体への実効的な支援が必要です。

また、ある時刻を過ぎたら学校への電話は役所の夜間窓口へ転送されるような仕組みを作ったり、教員の勤務時間を周知する文書を発出したりといった取組が始まっています。このことについて保護者の反応も悪くないと聞いています。このような取組が浸透し、社会の理解促進が図られることを期待しています。

3 地域間格差是正

第3は「地域間格差の是正」であります。前述のように「教員の働き方改革」についても既に地域間格差が広がっています。日本中、どこに行っても質の高い教育が受けられるという大原則を守り、自治体間格差を教育格差にしないためにも教育に特化した支援が必要です。

また、新学習指導要領で求められる質の高い教育の実現に向け、ICT環境の整備、ALT等の配置の充実といった条件整備についても交付金ではなく、具体的な支援により教育格差が解消されなければなりません。同様に、我が国には約3,000のへき地小学校があります。へき地や小規模であることを理由に教育格差が生じないような支援が必要だと考えます。

今般の教育課程改訂で授業時数が増えることから、各自治体では夏季休業日の短縮や土曜授業の実施といった方策を考えております。しかし、教室の冷房化が進んでいながネックになっている自治体もあります。学習環境、労働環境としての施設設備といった視点からの地域間格差是正が必要です。

さらに、被災地への教育的支援の継続もぜひ答申の文言として入れていただきたいと思えます。全連小では発災以降毎年、被災地を訪問しておりますが、未だに仮校舎で再開している学校も多く、各学校では復興加配の継続を切望しております。

4 子どもの貧困の解消

第4は「子どもの貧困の解消」であります。ある調査で、小学校4年生の段階で既に親の経済格差が子どもの学力格差として現れているという報告がありました。経済格差を学力格差にしてはならないと、学校は最善を尽くしています。その意味でも、就学援助の充実により安心して学ぶ環境を作るとともに、少人数学級、少人数指導による学力保障ができるような体制作りが必要です。また、小学校段階で既に大学進学をあきらめるような子どもたちが出ないように、夢と自信をもって自ら選んだ道を進めるような仕組みについて、小学校段階から説明していくことが重要だと思えます。子どもに関わる小学校のもうひとつの課題に外国人児童の教育があります。日本語が母語でない場合、学校において教科指導とは別に日本語指導を行う必要があります。今後も増加傾向は続くと考えられ、抜本的な対策が必要だと考えます。

5 優秀な教員の確保

第5は「優秀な教員の確保」であります。教員の勤務実態調査の結果が公表されたことや企業の採用が好転してきたことにより、今夏の教員採用選考の倍率が低下した自治体が急増しました。このまま、採用倍率が低下すると教育改革の推進といった教育の質の担保が難しくなり、教育の危機を迎えます。教員養成を専らとする国立教員養成大学の定員削減の動きも懸念されます。

夢と希望をもって教員を目指す若者が増えるよう、我々学校や校長会も教職の素晴らしさを伝えていかななくてはなりません。そのためにも、教員の働き方改革が進むこと、人材確保法の趣旨の堅持、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の改正などの条件整備も含めて第3期教育振興基本計画に盛り込んでいただきたいと存じます。

子どもたちに「夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力を育成する」ためには、我々教師自身が、その職である教職に夢と自信をもっていなければなりません。そのためにも以上5点につきまして答申で強調していただきますよう、お願い申し上げます。ご静聴ありがとうございます。

※中教審委員よりの質問事項（喜名部長応答）

- ①給食費徴収の問題と現状について
- ②地域間格差について（補助金の交付税化等）
- ③プログラミング教育と施設設備について
- ④全国学調の結果公表時期等について
- ⑤外国語教育の実施における学校の現状と特別免教制度等について
- ⑥自己肯定感の停滞についての認識（自尊感情、自己有用感）